

「労働安全活動の充実」 の実施状況について

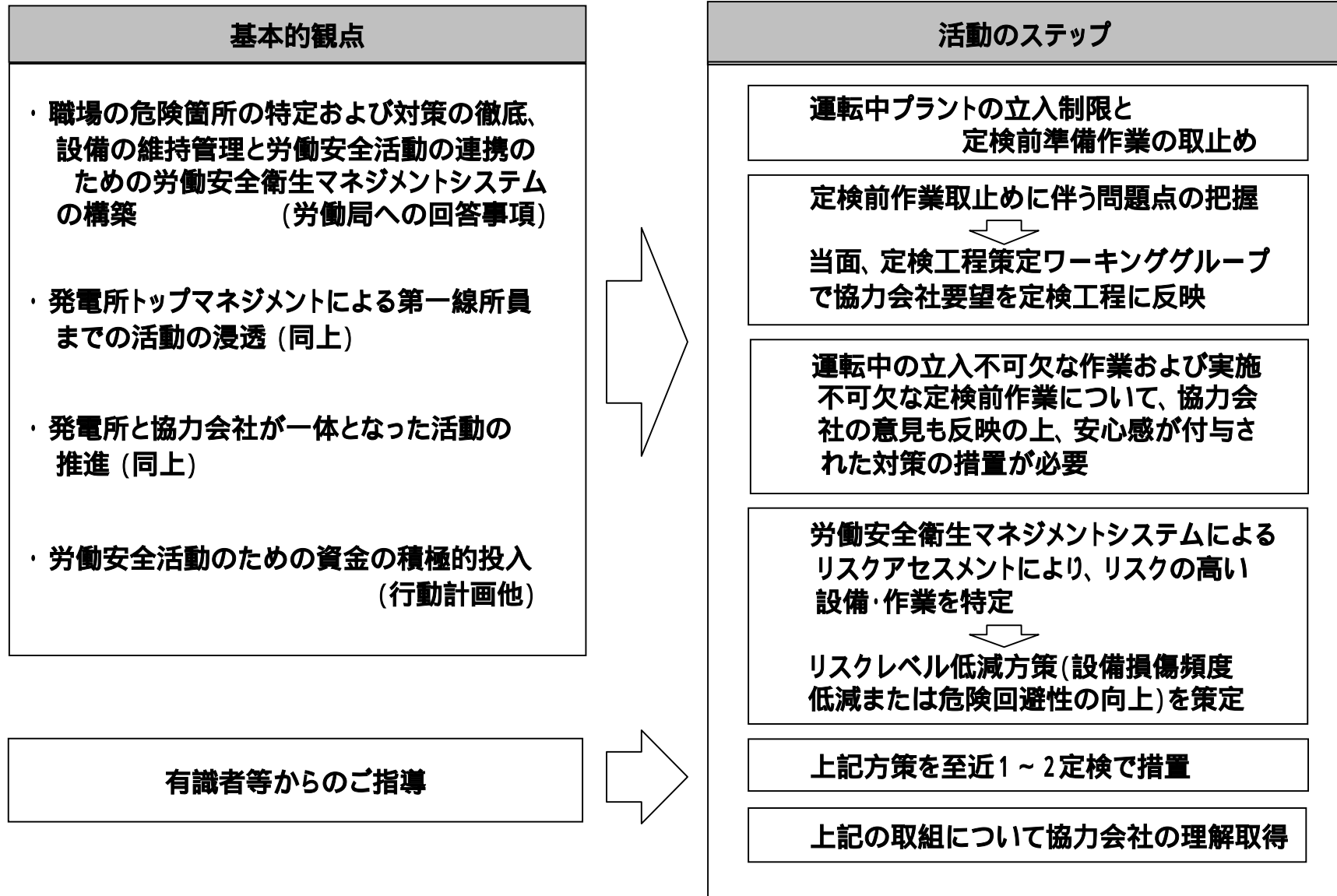
平成17年10月7日

関西電力株式会社

労働安全に係る実施項目

	〔 行 動 計 画 〕	取組み内容
労働安全活動の強化 充実	No.5 運転中プラントへの立入制限と定検前準備作業の取止め	2、4 ~ 6
	No.6 労働安全衛生マネジメントシステムの導入	
	No.11 労働安全に係る提案募集キャンペーン	3
	No.9 安全技術アドバイザーの配置・活用	・9/22配置、活動開始(安全管理者と連携)
	[関連項目] ・ 耐熱服の設置と避難経路の周知	・耐熱服設置場所、避難経路等を示した図面を配布、掲示
	・ 安全衛生委員会の適切な運用	・安全衛生委員会出席委員を適正化
	・ 安全管理者への教育	・安全管理者能力向上教育実施済み
労災発生時の対策の充実	No.7 救急対応の教育と救急法救急員の養成	・同一職場2名以上養成すべく9/28から開始
	[関連項目] ・ 119番通報のルール遵守と周知徹底	・入所時教育、定検ハンドブック等で通報ルールを周知、緊急車両通過時に地元へ連絡
	・ 現地消防本部との連携	・要員の派遣、構内PHSの活用により連携強化
	・ 作業者の安否確認の確実な実施	・入域システムを改修し、立入者の把握精度を向上
	・ 被ばく汚染情報の確実な連絡	・管理区域外での傷病者発生時も病院へ被ばく汚染の有無を明確に伝達
	・ 救出要員の二次災害防止	・救出にあたっての注意事項を明確化
	・ 避難訓練の実施	・協力会社も含めた避難訓練を年2回以上実施

基本的観点と活動のステップ



「安全第一の取り組み」キャンペーン活動状況

・提案件数および実施状況

総件数	採用件数	
	実施済及び実施中	今後実施予定
662	211	249

・実施例

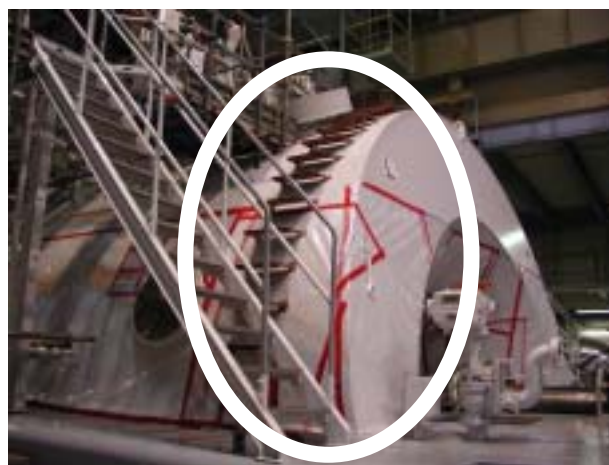
< 美浜発電所の事例 >

- ・原子炉格納容器内クレーンの昇降用階段を設置
(改善前は垂直タラップにて昇降)



< 高浜発電所の事例 >

- ・低圧タービン外部車室に昇降用階段を設置
(改善前は、定検毎に、縄梯子を設置)



< 大飯発電所の事例 >

- ・2次系配管高所サポート点検用専用架台を設置
(改善前は、近くの架台から身を乗り出して作業を実施)

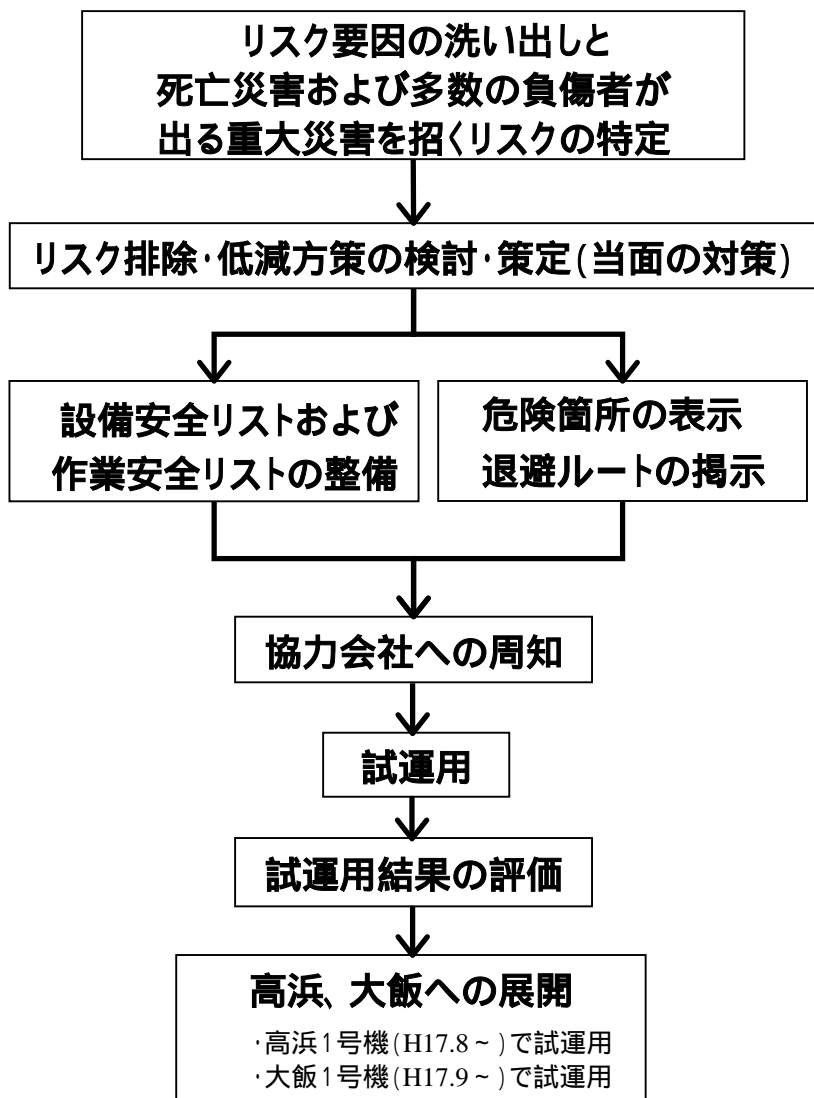


・今後について

平成17～19年の3年間、労働安全等に係る提案の積極的な採用を継続実施する。

労働安全衛生マネジメントシステムとは:

- ・厚生労働省指針に基づき、「トップをヘッドとし、PDCAをまわして継続的な活動を行うこと」および「リスクを特定しリスク低減対策を策定する手順を定めること」により、発電所の労働安全衛生水準を向上させる仕組み。
- ・作業場所周辺の設備の損傷によるリスクと作業そのものによるリスクの排除、低減を実施。



試運用結果

試運用対象作業に係る当社作業担当者および協力会社作業責任者等の意見集約結果

	美浜2号機	美浜1号機
試運用対象作業	停止中 2次系	停止中・起動時 1・2次系
試運用時期	H17年1~2月	H17年4~8月
意見聴取人数	43人	138人
業務負担なし	88%	96%
試運用方法が理解できた	49%	95%
安全意識向上が図れた	60%	68%
設備安全リストを活用した	56%	87%
作業安全リストを活用した	69%	82%

- ・美浜2号機に比べて美浜1号機は全ての項目で数値が上昇しており、システムの定着が進んだと評価。
- ・美浜2号機で特に数値が低かった理解度については、美浜1号機試運用前に関係者に個別に詳細説明することにより飛躍的に改善。(49% 95%)
- ・安全意識の向上度が若干低く(68%)今後安全意識の更なる高揚活動方策が必要。

試運用での実施事項

(設備安全)

損壊した場合にその周辺で作業を行っている作業員に危険を及ぼすリスクの高い設備について、リスク排除・低減を実施。
当面の対策として以下を実施

1. 補助蒸気配管
偏流発生部にステンレス保護板を巻き付け
2. 薬品*1・ガス*2系統
一括漏洩確認の点検記録により健全性確認

*1: 2次系水浄化用の樹脂再生薬品(塩酸、苛性ソーダ等)

*2: 発電機冷却用水素ガス

(作業安全)

作業において、死傷する可能性のある危険要因を抽出し、対策を実施事項として整理 **作業前打合せ等で活用**

例: (作業	- 危険要因	- 実施事項)
アーク溶接	- 感電・爆発・	- 絶縁覆い・溶接面等の
作業	火災等	保護具作業前点検等
⋮	⋮	⋮
水中作業	- おぼれ	- 監視人、

潜水時間・浮上速度管理

高浜1号機労災(H17.9.4発生)
ポンプ起動時水中で巻込まれ

更なるリスク排除・低減による安心と理解の獲得

(設備安全)

1. 補助蒸気配管
偏流発生部をステンレス配管に取替または肉厚測定
2. 薬品・ガス系統
配管継ぎ手部からの漏洩等のリスク低減対策として、
保護カバー等による飛散防止措置または配管継ぎ手部
等の点検を行う

(作業安全)

過去の労災も含めて危険要因・実施事項を再整備
(関電プラントと共同で実施)

例: (作業	- 危険要因	- 実施事項)
水中作業	- おぼれ	- 監視人、
		潜水時間・浮上速度管理

追加

水流による 巻込まれ	- 手すり設置 吸込口への短尺ホース取付
---------------	-------------------------

労働安全衛生マネジメントシステム本格運用(3発電所)

